

相模原市河川維持管理計画 概要版

1. 背景・目的及び位置付け

背景

昭和40年代から河川改修事業を進めている中、経年劣化による河川施設自体の老朽化や河床洗掘等の河川特有の外的要因による施設の機能低下が近年顕著になっている。

目的

・最適な維持管理方法への転換を行うことで、安全性と信頼性を確保するとともに、河川施設の長寿命化を図り、維持管理・更新費用を縮減・平準化する。
 ・サイクル型の維持管理体系を確立し、維持管理業務を確実に推進する仕組みを構築する。

位置付け

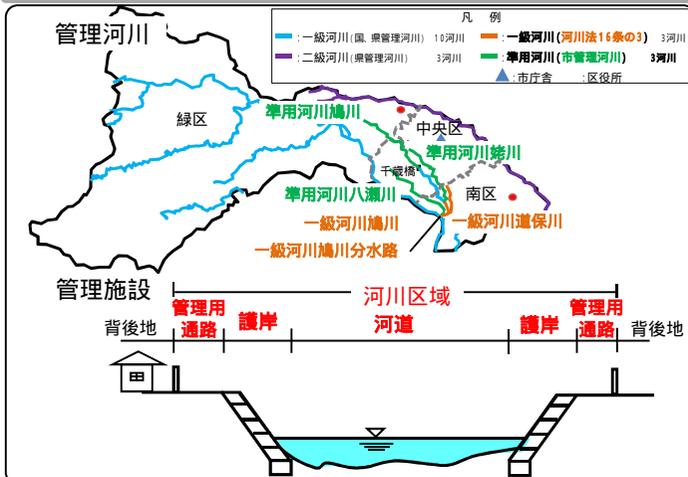
『相模原市公共施設等の総合的・計画的な管理に関する基本的な考え方』(公共施設等総合管理計画)及び平成25年12月に策定した土木施設全体の考え方を取りまとめた『相模原市土木施設維持管理基本方針』に基づき、河川施設の維持管理における具体的な取組についてまとめたものである。



個別施設計画	
相模原市橋りょう長寿命化修繕計画(H23.10策定)	
相模原市道路施設長寿命化修繕計画(H28.3策定)	
相模原市河川維持管理計画(本計画)	
相模原市下水道施設維持管理計画(H26.3策定)	

計画期間
30年間(平成29年度～平成58年度)

2. 管理河川



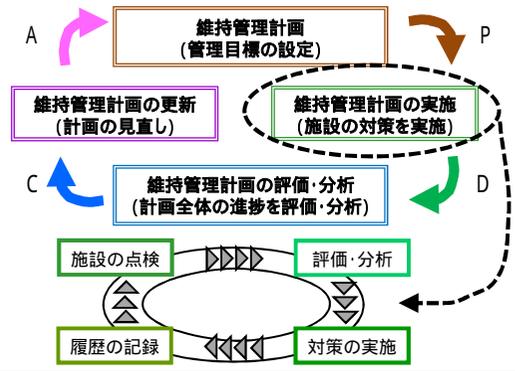
3. 維持管理計画の運用方法

従来の管理方法

- ・対処療法的な対策を実施
- ・職員の経験による優先度の設定

今後の維持管理の考え方

- ・適正な管理水準の設定
- ・状態把握方法・対策優先度評価方法の確立
- ・評価と見直しのサイクル(PDCA)を活用した計画



4. 管理目標の設定

要求性能

耐久性、安全性、快適性及び経済性を踏まえた施設の要求性能を設定

管理水準と維持管理手法

- ・管理水準の区分化
- ・事後保全型の管理手法の転換

➡ **護岸と河道：予防保全型の管理手法**
管理用通路：事後保全型の管理手法

5. 状態把握・評価

状態把握の方法及び評価の方法

・正確な状態把握のための点検区分を設定し、損傷度の度合いに応じて4段階に分け評価する。

点検区分	頻度	損傷度	損傷内容
日常点検	適宜	S1	異常なし
定期点検	1回/年	S2	経過観察段階
特殊点検	1回/5年	S3	予防保全段階
緊急点検	適宜	S4	要対策段階

6. 維持管理対策

対策箇所の優先度

施設の損傷度評価を基に、背後地条件、施設の重要度条件を併せた**総合優先度**を設定

総合優先度(優先度小H1 → 優先度大H8)

損傷度区分	背後地区分	背後地影響[大]		背後地影響[中]		背後地影響[小]	
	施設区分	護岸	河道	護岸	河道	護岸	河道
		洗掘	堆積	洗掘	堆積	洗掘	堆積
S1 対策不要		H1		H1		H1	
S2 経過観察段階		H5	H3	H2	H1	H2	H1
S3 予防保全段階				H6	H5	H4	H2
S4 要対策段階		H8	H7	H3	H7	H6	H5

対策の実施方針

短期対策計画(重点施策)

- 主にH8の対策
- ・準用河川鳩川：未改修区間の柵渠の損傷対策
 - ・準用河川姥川：河床洗掘対策

中長期対策計画

- 主に予防保全の対策
- ・柵渠の予防保全修繕
 - ・河床堆積・洗掘予防保全修繕
 - ・護岸の予防保全修繕

対策費用の考え方

- ・想定費用 約27億円/30年(従来型管理の継続では約32億円)
- ・財源として 市債充当の継続、既存整備事業費の事業完了後の活用

